

令和元年度 水産関連施策の展開方向及び主な施策

◎新規・拡充
○継続

背景

■漁業生産量の減少

- ・全魚種 H20:1,326千トン→ H30(速):1,018千トン
- ・秋サケ H20: 129千トン→ H30(速): 65千トン
- ・ホタテ H20: 429千トン → H30(速): 385千トン
- ・コンブ H20: 19千トン → H30(速): 14千トン

■近年水揚げが増加する新たな水産資源

- ・マイワシH20: 7.2千トン → H30(速):126.6千トン
- ・サバ H20: 2.3千トン → H30(速): 8.9千トン

■栽培漁業の進展

- (放流前) (放流後)
- ・ニシン(日本海北部) H7:18トン→H30:2,596トン
- ・マツカワ(えりも以西)H17:10トン→H30: 136トン

■漁業者の減少・高齢化と厳しい漁業経営

- ・漁業就業者が減少 H20:34千人 → H29:28千人
- ・日本海海域の漁業生産量は近年大きく減少
生産量 H24: 202千トン → H29: 137千トン

■自然災害の発生

- ・H30.9月「北海道胆振東部地震」による水産被害
- ・噴火湾地区のホタテガイ生存率低下

■水産改革関連法の成立

- ・資源管理措置や漁業許可、免許制度等の見直しを内容とする法律の改正

■TPP11及び日EU・EPAの発効

■道産水産物の輸出拡大

- ・北海道食の輸出拡大戦略 H30目標:750億円
- 道内港からの輸出実績
H18:342億円→H29:536億円

■トド等の海獣による漁業被害

- ・H24:19億円 → H29: 16億円

課題

●漁業生産の早期回復と安定化

- ・増加する密漁に対する体制強化
- ・増加するイワシ資源等の有効活用
- ・健康な稚魚生産による秋サケ資源回復
- ・波浪に強いホタテガイ漁場づくりやコンブ漁場の機能回復

●安定的な漁業経営体の育成確保

- ・新規就業者の確保・育成の一層の推進
- ・厳しい環境にある日本海地域の増養殖などの新たな生産体制づくり
- ・漁業経営の体質強化

●道産水産物の消費拡大

- ・水産物の国内消費と輸出の拡大
- ・漁港の衛生高度化等による競争力強化

- ・トド等海獣による漁業被害の軽減
- ・安全・安心な水産物供給の施設整備や災害に強い漁村づくり

- ・水産業の振興を支える技術の向上
- ・水産業・漁村に対する道民理解の促進

展開方向と主な施策

I 海洋環境の変化等に対応した漁業生産の早期回復と安定化

- ◎漁業取締船調査設計費
・老朽化が著しい漁業取締船について、代船に向けた設計を実施
- ◎ホタテガイ生産安定対策事業費
・噴火湾地区の養殖ホタテガイの生産回復・安定化に必要な対策を検討
- ◎さけ・ます増殖事業安定化特別対策事業費
・来遊が大幅に減少している秋サケ資源への対策を検討
- 水産基盤整備事業費(漁場整備・公共)
・ホタテガイの生産性向上のため、沖合増殖場の整備を実施

II 漁業経営体の収益性向上と人材の育成・確保

- 農林漁業の新たな担い手確保モデル事業費(交付金)
・農林水産業の一体的な情報発信や就業体験などによる担い手確保の推進
- 漁業就業促進事業費
・新規就業促進や就労安定を図るため、担い手確保・育成の取組を支援
- 日本海漁業振興緊急対策事業費(交付金)
・日本海地域で養殖と漁船漁業の組合せによる共同経営モデルの構築に支援
- 漁業近代化資金利子補給金
・漁労施設の取得など、漁業者等の経営の近代化に向けた借入に対する支援

III 安全で良質な道産水産物の安定供給と消費拡大

- ◎資源増大魚種消費拡大推進事業費
・増加傾向にある水産資源の消費の普及・拡大等に向けた取組に対する支援
- ◎道産水産物販路拡大推進事業費(交付金)
・アジア圏やEUを対象とする道水産物の輸出拡大に向けた取組を支援
- 水産基盤整備事業(漁港整備・公共)
・屋根付き岸壁などの衛生管理高度化や防災力を強化した漁港施設の整備

IV 水産業を核とした活力ある漁村地域の形成

- トド・オットセイ海獣類被害防止総合対策事業費
・トド等の海獣被害の軽減に向けたハンター育成等に対する支援
- ◎漁港漁村活性化対策事業費
・就労環境改善・安全対策向上施設の整備、防災対策施設等の整備支援

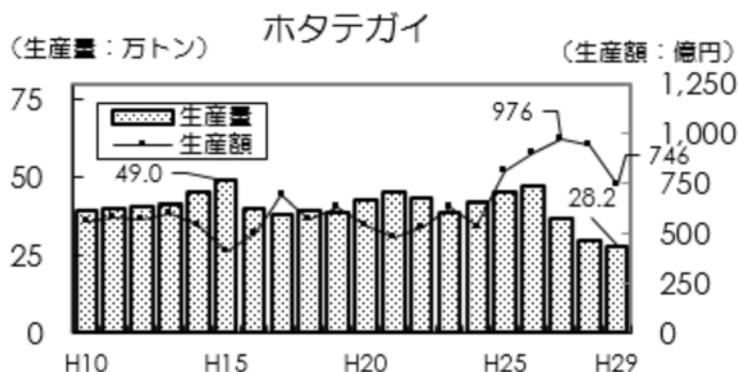
V 水産業・漁村の発展を支える水産技術の向上と道民理解の促進

- 水産業改良普及指導費
・水産業普及指導員による漁業者への技術普及や担い手の育成

【新規】ホタテガイ生産安定対策事業費

【目的・概要等】

近年、生産が大きく減少している噴火湾の養殖ホタテガイの生産回復と漁業経営の安定化を図る。



【事業内容】

1 事業概要

「噴火湾養殖ホタテガイへい死対策会議」を開催し、各関係機関の役割分担により、生産回復・安定化の検討に必要な試験調査を実施する。

2 事業主体

北海道

3 内容

区分	内容						
対策会議	概要	関係機関による生産回復・安定化に必要な対策等の検討					
	構成員	道、道総研、関係機関（漁協、漁連等）					
	開催	札幌市（年2回）					
	検討項目	・必要な試験調査の実施手法の検討（試験条件や実施時期など） ・漁業経営対策の検討（被害状況に基づいた経営支援策の検討）					
試験調査	概要	パターン別養殖管理試験を行い、効果的な養殖管理手法を検討					
	試験内容	密度、水深、期間等パターン別の養殖を実施、パターン別の成育状況を調査					
	役割	<table border="1"> <tr> <td>漁協</td> <td>資機材の提供、試験調査における作業補助</td> </tr> <tr> <td>道</td> <td>分散作業の実施、成育状況の確認、試験結果の普及指導等</td> </tr> <tr> <td>道総研</td> <td>試験結果の分析、解析、検証</td> </tr> </table>	漁協	資機材の提供、試験調査における作業補助	道	分散作業の実施、成育状況の確認、試験結果の普及指導等	道総研
漁協	資機材の提供、試験調査における作業補助						
道	分散作業の実施、成育状況の確認、試験結果の普及指導等						
道総研	試験結果の分析、解析、検証						

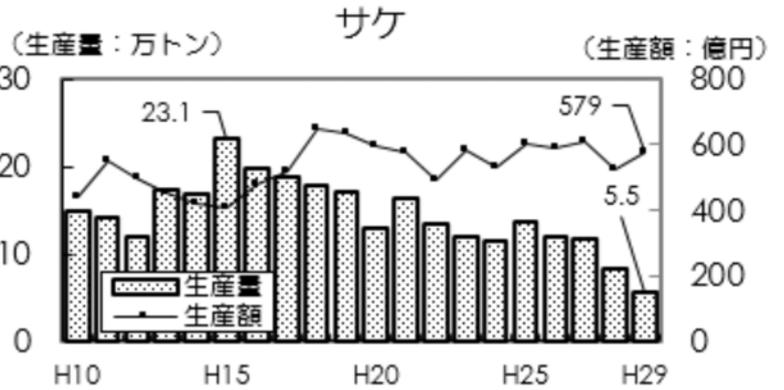
【予算額】

予算額（千円）	国	道	その他	開始年度	R元年度
R元年度	0	1,014	0	担当課・グループ	水産振興課 栽培・研究G

【拡充】 さけ・ます増殖事業安定化特別対策事業費（秋サケ資源対策協議会）

【目的・概要等】

ふ化放流計画策定や来遊予測業務、増殖技術指導など道内さけ・ます増殖事業の統括管理とともに、近年、さけの来遊水準が低下していることから、緊急にさけ資源の安定化に向けた対策の検討を行う。



<さけ漁獲量等の推移>

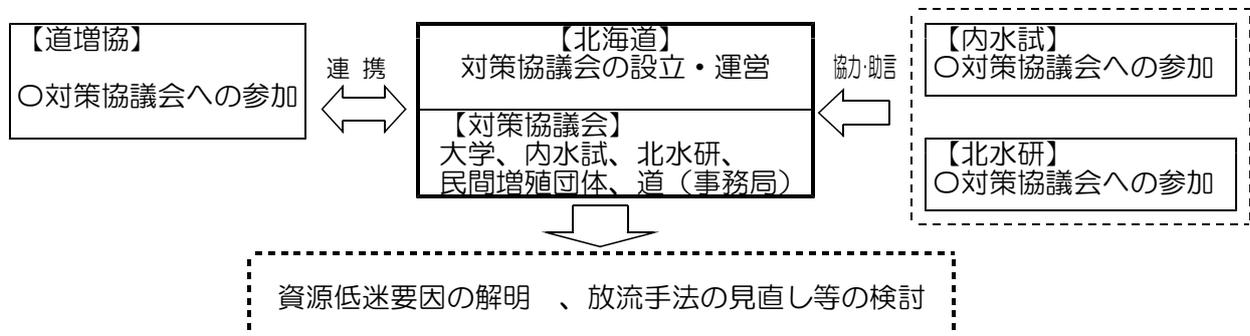
区分	H18	H19	H20	H26	H27	H28	H29	H30
漁獲量(万尾)	4,997	4,952	3,655	3,224	3,326	2,348	1,572	2,093
放流数(百万尾)	1,007	994	1,007	1,052	1,063	1,008	1,076	1,061
来遊数(万尾)	5,371	5,278	3,872	3,508	3,682	2,579	1,737	2,316
回帰率(%)	5.3	5.3	3.8	3.3	3.5	2.6	1.6	2.2

【事業内容】

- ふ化放流計画策定
全道の均衡のとれた増殖事業の継続を図るため、さけ・ますふ化放流計画の策定。
- 事業進行管理・技術指導
円滑な増殖事業の推進を図るため、増殖事業の進行管理や技術指導のほか、各種会議の参加による情報収集等を実施。
- 来遊資源年予測業務
秋サケ来遊量予測業務の推進を図るため、来遊予測説明会や標識放流調査を実施。
- 秋サケ資源対策協議会【拡充事業】
来遊数減少の要因分析と対策の検討を行うため、対策協議会を設置。

項目	実施主体	協力機関	内容等
対策協議会による検討	北海道	道増協 研究機関 大学	○対策協議会の設立(事務局)：北海道 ・資源の減少要因の解明 ・放流時期の見直し等の対策の検討

○事業のスキーム



【予算額】

予算額(千円)	国	道	その他	開始年度	H11年度
R元年度	3,907	513	3,394	0	サケマス・遊漁内水面G
H30年度	2,735	0	2,735	0	

担当課グループ

農林漁業の新たな担い手確保モデル事業費

【目的・概要等】

一次産業の担い手となり得る人材を幅広く確保するため、これまで一次産業の情報に触れる機会がなかった高校生や転職希望者等に対して、農林水分野が一体的にPRを行うとともに、就業・暮らし体験の機会を提供することにより就業者数の確保を図る。

【全道漁業就業者の動向】

単位：人

	H25	H26	H27	H28	H29
就業者	29,652	30,600	28,870	28,560	27,820
新規就業者	216	251	221	193	179
漁家師弟以外	85	108	88	86	76
離職者	17	34	42	14	4

【事業内容】

農林水分野が連携して、PRイベントの開催や道内普通高校への出前講座を実施するとともに、市町村や関係団体で構成される地域協議会との連携により、短期間の就業・暮らし体験などを行う。

1 情報発信事業

学生や転職希望者を対象に、一次産業への関心を高めるための各種取組を実施。

ア) PR資料作成（委託）

イベントや出前講座等で配布するパンフレット作成やホームページの運営。

イ) PRイベントの参加、開催（直営）

道内外の就活イベントへの参加、開催による情報発信。

ウ) 出前講座の実施（直営）

学生等に対する農林漁業への就業促進のため、一次産業の状況や地域での暮らしぶり、国や自治体による支援制度等について紹介する。

2 就業・暮らし体験モデル事業

一次産業の就業に興味を示した人を対象に、短期間の就業・暮らしを体験してもらい、実際の仕事ぶりや農山漁村での生活に触れてもらう。

ア) 地域協議会の設置（直営）

市町村、森林組合、漁協、農協等による地域協議会の設置を指導し、受入体制を整備。

イ) 就業・暮らし体験（委託）

地域協議会と連携し、体験プログラムを企画・実施する。

【予算額】

予算額（千円）		国	道	その他	開始年度	H29年度
R元年度	16,370	6,995	9,375	0	担当課・グループ	農業経営課担い手育成G
H30年度	16,370	8,185	8,185	0		水産経営課組合・金融G 林業木材課事業体育成G

【拡充】道産水産物販路拡大推進事業費

【目的・概要等】

北海道食の輸出拡大戦略に基づき、「北海道食の輸出拡大戦略（第Ⅱ期）」の輸出目標を達成するため、輸出品目や輸出先国の多様化などにより、輸出拡大を促進する。

【事業内容】

1 水産物・水産加工品輸出状況（道内港）

魚種	⑩輸出額	割合	主要輸出先国（（ ）内は億円）
ホタテ	399億円	64%	中国（304）、香港（32）、EU（20）
ナマコ	122億円	19%	香港（117）
サケ	41億円	7%	ベトナム（16）、中国（13）、タイ（10）
その他	62億円	10%	—
合計	624億円		—

出典：財務省貿易統計

2 事業内容

東南アジアを中心に販路拡大の取組を進める漁業者団体への支援や、近年漁獲が増加しているイワシについて、通年輸出に向けた生食用冷凍品の輸送試験などを実施する。

対象魚種	取組内容	対象国
ホッケ・カレイ等	<ul style="list-style-type: none"> ・現地ニーズにあった製品開発 ・飲食店へのサンプル提供 ・量販店でのイベント開催等 	タイ、ベトナム、香港等
ホタテガイ	<ul style="list-style-type: none"> ・輸出体制の検討、再構築等 	EU諸国
イワシ	<ul style="list-style-type: none"> ・生食向け冷凍品の輸送試験、製品評価 	シンガポール
水産物全般	<ul style="list-style-type: none"> ・海外バイヤー等へのPR、商談 	国際展示会への出展（東京）

【拡充分】

○本道の漁業生産は、秋サケやサンマなど回遊する資源の減少などから減少傾向にある一方、近年、イワシやブリなどの水揚げが増大

○特に水揚げが多いイワシについて、海外販路の拡大を期待し、通年輸出かつ高度な冷凍技術（※）を活用した生食用冷凍品の普及に向けて本事業を実施

本道のイワシ水揚げ推移（トン）

H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30(※)
45,133	15,826	22,731	27,927	55,548	46,310	74,064	126,756	127,000

北海道水産現勢（※H30は速報値）

※CAS（Cells Alive System）冷凍など、従来の冷凍技法による食品の凍結融解に伴う食味の低下を大幅に低減することを可能とした冷凍技術

【予算額】

予算額（千円）		国	道	その他	開始年度	H28年度
R元年度	12,689	6,344	6,345	0	担当課・グループ	水産経営課 水産食品振興G
H30年度	16,842	8,421	8,421	0		

【特定財源】 地方創生推進交付金

トド・オットセイ海獣類被害防止総合対策事業費

【目的・概要等】

海獣類による沿岸漁業被害が深刻な影響を与えていることから、トド被害防止対策を実施するとともに、オットセイによる漁業被害軽減調査に参画し被害軽減対策を検討する。

【事業内容】

1 現状等

[被害状況]

(単位：百万円)

区分	H25	H26	H27	H28	H29
トド	1,979	1,774	1,870	1,598	1,179
オットセイ	329	300	180	281	127
合計	2,308	2,074	2,050	1,879	1,306

- 海獣類による沿岸漁業被害が続いている。
- トドについては、国のトド管理基本方針に基づき駆除を実施しているが、ハンターの不足・高齢化や経験の浅いハンターの技術不足などが課題となっている。
- オットセイについては、法律により試験研究目的以外の採捕が禁止されている。

2 事業内容

① トド対策

漁業者ハンターを育成しトド駆除に取り組むとともに、経験の浅いハンターの技能向上の促進を図る。

区 分	内 容
ハンター育成	○漁業者の猟銃取得までにかかる初期費用を支援 <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体：漁業協同組合等 ・猟銃取得経費（講習手数料等除く） ・補助率 1 / 2 以内
	○経験の浅いハンター等に対する実践研修の実施【拡充】
連絡会議開催	○被害対策検証等のため、海獣被害防止対策連絡会議等開催

② オットセイ対策

国の漁業被害軽減に係る調査へ参画し、被害防止対策を検討する。

区 分	内 容
検討会参加	○ 国調査によるオットセイ漁業被害対策検討会への参画

【予算額】

予算額 (千円)	国	道	その他	実施年度	H26～
R元年度	3,903	620	3,283	担当課・	水産振興課
H30年度	4,199	518	3,681	グループ	環境保全グループ

主なトド被害防止対策

○ 駆除・追い払い対策

1 駆除・追い払い（国費 10/10）

- ・集中駆除(来遊初期など)、一斉駆除(離島との連携)を含む、駆除・追い払いの実施。
- ・漁協、市町村、漁業者、ハンター等で連携。
- ・駆除（採捕）実績
 - ⑳ 464頭（採捕枠 563頭）、㉑ 476頭（同 591頭）

2 ハンター育成・確保

(1) 漁業者ハンター育成（道費 1/2）

- ・猟銃所持許可に必要な実習や旅費、猟銃や銃ロッカーの取得等に要する経費の補助。
- ・H24からこれまで45名育成（㉑ 8名、㉒ 12名、㉓ 3名）

(2) ハンター技術向上等研修会（道）

- ・熟練ハンター等を講師として、若手ハンターに技術の伝承や安全などの講習。
- ・H31.2月、宗谷漁協で初めて開催（受講者31名）

○ 忌避対策

1 強化網の導入（道費 1/2）

- ・小定置網、底建て網に設置する強化網の導入に要する経費の補助。
- ・導入実績（㉑ 5件、㉒ 4件、㉓ 2件）

2 強化刺し網の導入（国費 1/2）

- ・R1新規事業（ニシン刺し網漁業）

3 音響装置による忌避試験（国）

- ・漁船に設置した水中スピーカー等による音響での忌避試験
（実施：宗谷管内(礼文島、弁天島)、後志管内(古平漁港)など）
- ・忌避反応が見られる場合と見られない場合があり、今後も試験を継続。

○ その他対策

1 トド生態把握等調査（国）

- ・来遊状況（航空機目視調査、上陸場モニタリング）や食性などの調査